

## 第2回「にいがた特殊詐欺だまされま川柳コンテスト」募集要領

### 1 目的

令和4年中の本県の特種詐欺被害の総額は5億円を超え、本年も5月末時点では昨年と同程度の被害が発生しているほか、昨年に引き続き還付金詐欺が多く発生し、そのほとんどが高齢者であるなど深刻な状況が続いています。

特種詐欺被害の発生を防ぎ、安全安心なまちづくりを進めていくためには、高齢者はもちろんのこと、高齢者を取り巻く子どもや孫の世代、更には県民全体の被害防止意識を高める必要があることから、特種詐欺にまつわる川柳を募集し、コンテストを開催することにより県民総ぐるみの被害防止対策の推進に繋げることを目的とします。

### 2 主催

第一生命保険株式会社新潟支社・長岡支社、新潟県、新潟県警察

### 3 募集期間

令和5年8月1日（火）から9月30日（土）までの間

注：郵送の場合は締切日の消印有効ですが、第一生命担当者への提出については、締切日の午後5時までの受付とさせていただきます。

### 4 募集内容

特種詐欺（オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空料金請求詐欺など）の被害防止に関連する川柳

### 5 応募資格

新潟県内に居住又は通勤通学する者

### 6 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を明記の上、次のいずれかの方法でご応募ください。

#### (1) 郵送での応募

（宛先）〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビル5階

第一生命新潟支社「にいがた特種詐欺だまされま川柳コンテスト」事務局

#### (2) 応募フォーム（新潟県電子申請システム）での応募

下記、二次元バーコードから

二次元バーコード（一般用）



二次元バーコード（児童・生徒用）



または、県ホームページ（「だまされま川柳」で検索）から接続してください。

- (3) 第一生命生涯設計デザイナーへの提出  
チラシを配布したデザイナーに提出してください。

## 7 審査

厳正なる審査の上、応募作品の中から各部門「県知事賞1作品」「県警察本部長賞1作品」「優秀賞3作品」「入賞5作品」を決定し、賞状及び副賞を贈呈します。

## 8 結果発表

令和5年12月ころ、新潟県ホームページ等により発表予定。  
受賞者には、事前に電話連絡します。

## 9 注意事項（応募規約）

- (1) 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、その他の一切の権利を、応募をもって第一生命保険株式会社、新潟県・新潟県警察に譲渡すること、並びに応募作品に関して著作者人格権を一切行使しないことをご承諾の上ご応募ください。
- (2) 応募作品数は1人2点までとします。
- (3) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- (4) 応募作品は返却いたしません。
- (5) 入選作品は、報道機関等への結果発表の際に使用するほか、事前の承諾なしに広報紙、ホームページその他の媒体で使用します。
- (6) 入選作品の発表は「雅号」で行いますが、表彰式では個人名等を公表します。その他個人名・勤務先名は原則公表いたしません。  
ただし、児童・生徒については、雅号のほか「学校名」も公表します。
- (7) 応募者の個人情報、川柳コンテストに関する連絡及び賞状・副賞の送付に使用いたします。応募された個人情報は、本人の同意を得ない限り、主催者以外の第三者に提示・開示することはありません。  
なお、児童・生徒が受賞された場合は、各学校長経由で受賞者へ通知するものとします。
- (8) 結果発表後、受賞作品が他の著作権や第三者の権利を侵害するおそれがあると判明した場合及び応募時の記載内容に虚偽が判明した場合は、主催者側の判断により受賞を取り消すこととします。
- (9) 第一生命保険株式会社では、応募記載内容について、以下の業務などに活用します。
  - ・ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスの案内・提供
  - ・ 第一生命の業務に関する情報提供・運営管理
- (10) 第一生命保険株式会社の社員及びその家族は応募できません。